

全員協議会会議録

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
(1)	報告事項について	1
①	塩谷広域行政組合議会について	1
②	次期矢板市総合計画の策定スケジュールについて	2
③	地方創生交付金事業の効果検証について	3
④	令和元年度矢板市一般会計決算の概要について	8
⑤	新型コロナウイルス感染症対策について	13
⑥	令和元年台風19号に係る栃木県災害義援金の第2次配分及び 第3次配分について	19
⑦	令和2年度矢板市中学生海外派遣事業の中止について	20
4	その他	21
(1)	議会報告会の中止について	21
(2)	その他	21
5	閉会	23

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由 紀 夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣
- ⑤ 総合政策部長兼総合政策課長 高 橋 弘 一
- ⑥ 健康増進課長 沼 野 晋 一
- ⑦ 市民生活部長兼くらし安全環境課長 小野寺 良 夫
- ⑧ 商工観光課長 小野崎 賢 一
- ⑨ 教育部長兼教育総務課長 小 瀧 新 平

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 森 山 敦
- ③ 副主幹 黒 崎 真 史

1 開 会

○議長（石井侑男） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

本日の会議は説明など、その他発言については簡略化するなど時間短縮にご協力くださいますようお願い申し上げます。

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

さて、本日の議題につきましては、「次期矢板市総合計画の策定スケジュールについて」など6件でございます。

これらの件につきましては、所管する部課長からご報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 塩谷広域行政組合議会について

○議長 私からご報告いたします。

去る7月7日、午後1時30分からエコパークしおやにおいて、全員協議会が開催され、その後、第140回塩谷広域行政組合議会臨時会が開催されました。

議案については、議案第1号 令和2年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 塩谷広域行政組合監査委員に関する条例の一部改

正について、議案第3号 塩谷広域行政組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、議案第4号 塩谷広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案第5号 監査委員の選任同意について、議案第6号 財産の取得についての、計6議案が提出され、原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長 このことに対し、ご質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 次期矢板市総合計画の策定スケジュールについて

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長(高橋弘一) それではご説明させていただきます。総合計画、総合戦略も含めてでございますけれども、その策定につきましては、昨年8月の全員協議会におきまして、策定方針などにつきましてご説明していたところでございます。

現在今年度の策定に向けまして、作業を進めているところであり、そのスケジュールにつきまして今回ご説明させていただきます。

資料の次期総合計画策定スケジュールになりますけれども、現在基本構想案の作成に向けまして、市民の方で組織されております、総合計画策定検討委員会におきまして、矢板市の将来像とか、まちづくりの基本方針といったところにつきまして、検討を行っていただいているところでございます。

この検討委員会につきましては、今般のコロナウイルス感染症の影響を受けてまして、思うように会議ができずに、タイトなスケジュールとなっております。

す。しかしながら今後につきましては、基本構想案の策定を8月までに行い、その後基本計画案を1月までに策定し、3月の議会に議案として提出する予定でございます。

議会の皆様に対しましては、基本構想案、基本計画案の策定といったところでご報告を行って参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。簡単ですが以上です。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

③ 地方創生交付金事業の効果検証について

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長 地方創生交付金につきましては、地方版の総合戦略に基づく地方公共団体の事業を支援する為、国が交付しているものでございまして、この交付金につきまして今回ご報告を行うものでございます。

それでは資料の1ページになります。こちらは地方創生交付金事業のKPIの一覧になってございます。事業ごとのKPIを一覧にしておりまして、KPIの目標値と実績値を記載してございます。

上の二つの事業につきましては、主にソフト事業であります「地方創生推進交付金」の事業になりまして、その下三段目からの事業がハード整備事業である「地方創生拠点整備交付金」になっております。

それでは次のページ、2ページからの効果検証シートの方で説明してまいります。なお事業概要と事業内容の説明につきましては、以降省略させていただきます。

まずスポーツを基軸とした新たな観光スタイル「&スポーツ」でございます。令和元年度の KPI の実績値ですけれども、資料の中ほどの数値になりますが、KPI①の休日滞在人口につきましては、昨年につき僅かながらの減となっております。昨年度並みの滞在人口を確保したといったところではございますが、目標とする KPI には届きませんでした。

KPI②のスポーツイベントや合宿にかかる KPI につきましては、前年度に比べて大幅な伸びとなりましたけれども、目標値である 10 万人に対しましては約半分となっております。しかしながら大学生の合宿誘致などによりまして、多くの来訪者、特に若い世代の方が来訪しているといった状況でございます。

この事業につきましては、合宿誘致にあたっている元地域おこし協力隊員との協力とか、新たな体験型のコンテンツの提供を行うことなどによりまして、引き続き市外からの誘客に努めてまいりたいと考えております。

続きまして 3 ページの、スポーツを核とした地方創生推進事業でございます。KPI①の、公営レンタサイクル利用者数、こちらは前年度に比べマイナスとなっておりますけれども、KPI 増加分の累計値、一番右側でございますけれども、こちらは計画を上回っているという状況でございます。

KPI②のホームページ閲覧回数、こちらは単年度での KPI は達成できませんでしたけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症によるツールド栃木の大会の中止が影響している、ということが考えられるところでございます。

この事業につきましては今後レガシー事業として、一般の方が県内を巡る自転車イベントを、県において計画しているといったところでございます。

続きまして 4 ページになります。ここからは地方創生拠点整備交付金の事業になります。まず城の湯やすらぎの里の整備でございます。こちらの KPI の①、②、③共に、大幅な増となっております。

これはキャンプブームといったこともございまして、家族での利用とか、ソロキャンプなど、様々な形で利用され、KPI の増加に繋がっていると思われま
す。

続きまして5ページの、農業者トレーニングセンターの整備になります。KPI
の②と③はともに目標値を達成しております。

KPI①、トレーニングセンターの使用料、こちらにつきましては、やはり新
型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、年度末3月の使用が少な
かったということで、目標には届いておりませんでした。

続きまして6ページ、こちらは文化会館の整備になります。令和元年度の
KPI の実績値でございますけれども、昨年の台風19号での被災によりまして、
昨年10月13日より使用ができなくなったということで、KPI につきましては
全てマイナスとなっております。

続きまして7ページ、こちらは道の駅の整備になります。こちらのKPI の①
と②、こちらの売り上げ、利用者数、共に大幅な増となっております。

また今年度につきましては、KPI③の矢板ブランド件数、こちらも達成でき
ているといった状況でございます。

説明は以上でございますけれども、外部の有識者で組織されております検証
委員会、こちらを6月17日に開催しておりまして、その外部の有識者からご
意見をいただいております。

議員の皆様におかれましても、ご意見ご提言などございましたら、今月末、
7月31日までに、報告様式等を特に定めてございませんけれども、総合政策
課までご連絡いただければと思います。お忙しい中恐縮ではございますけれど
も、よろしく願いいたします。簡単ですが以上となります。

○議長 説明は終わりました、ご質疑等はありませんか。

○伊藤議員 ご説明ありがとうございました。1つ質問したいのですが、地方創生交付金推進事業の中のスポーツを基軸とした新たな観光スタイル、スポーツコミッションの件だと思うのですが、本当に不運なことに新型コロナウイルスが全国的に蔓延している、その中でこれから合宿の誘致とか、また人の交流に対して、どういった影響を考えていますか。

○商工観光課長（小野崎賢一） 伊藤議員のご質問についてお答えいたします。現在において、合宿の誘致につきましては0となっております。

今後につきましては、今までは合宿に来た方に対しては、お土産品を配布していただけだったのですが、現予算を活用しまして、宿泊した方に助成していく制度を新たに考えて、合宿の誘致を図っていきたいと思っております。ただ現時点では申し込みはない状況であります。

○伊藤議員 今から質問をすることは非常に微妙な話なのか分かりませんが、22日からGo Toトラベルキャンペーンが始まりますが、自治体によっては迷惑だという所もあるし、新型コロナウイルスという環境汚染ですか、それとやっぱり経済の両立はなかなか難しいと思うのですが、そういったものに対する矢板市としての活用法をどのようにされてくのか、聞かせていただきたいと思えます。

○市長 ただいまの伊藤議員の再質問に対して、お答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、矢板市におきましても観光入込客数、これはスポーツツーリズムでお見えになる方も含めてでございますけれども、大きく落ち込んでいるといった状況でございます。

そのような中で、社会経済活動との両立をどのように図っていくのかということでございますけれども、この後、新型コロナウイルスの感染症対策の中で、商工観光課長がご説明をさせていただく場面もあるかと思えますが、まずスポ

ーツーリズムに限らないことではございますけれども、国の地方創生臨時交付金を活用するなどいたしまして、まずは矢板市民の皆様に、市内の観光施設、これはスポーツ等を含めた観光施設等を、利用していただくというようなことを、現在具体的に検討をさせていただいているところでございます。

現在幸いにも矢板市におきましては、新型コロナウイルスの感染者は一人も確認をされていない状況でございます。矢板市内の中での動き、往来であれば、新型コロナウイルスの感染といったものも、最小限に抑えることができるのではないかな、と考えているところでございます。

また少し状況を見ながらでございますけれども、9月以降につきましては、例えばとちぎテレビを活用いたしました観光PR、これを再構築して、PRをさせていただこうと思っております。

ご案内のとおりとちぎテレビにつきましては、栃木県民の方だけが原則ご覧になるテレビでございますけれども、さらに9月以降につきましてはその対象を、新型コロナウイルスの感染拡大がどれほど深刻になるかにもよりますけれども、範囲をもっと広めていければと考えているところでございます。

ただ、スポーツ合宿ということで、特に県外からのお客様が多くお見えになるということで、このことにつきましては先ほど商工観光課長が申し上げましたように、幾つかの優遇策等を具体的に検討しているところでございますけれども、段階を踏んで、最終的にはしっかりと市外、県外の方にお越しただけのような、そういった対応、新型コロナウイルスが感染拡大する前の状況に戻すだけではなく、より一層、多くの方にお越しをいただきたいと思っておりますが、そのことにつきましては、先ほどから申し上げておりますように、段階的に取り組ませて頂ければなと思っております

○議長 他にございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

④ 令和元年度矢板市一般会計決算の概要について

○議長 報告を求めます。

○総務課長（塚原延欣） 令和元年度矢板市一般会計の決算概要がまとまりましたので、ご報告いたします。現段階においての概要ということでご報告をさせていただきます。

資料は 11 ページに渡る資料となっております。説明の前に、この令和元年度一般会計の決算の結論を申し上げますと、令和元年度におきましてはスマートインターチェンジ整備事業、あるいは小中学校の空調設備工事、国体の準備などの大型の事業、あるいは台風 19 号によります災害の復旧にも取り組みながら、健全な財政運営ができております。

それでは資料によりまして、決算の概要をご説明いたします。資料には、それぞれの決算項目のところに、四角で枠内に概要を記載してあります。また(6)の最後に、参考としました用語の説明なども記載しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

それでは初めに 1 ページ、1 決算規模であります。その四角の下の(1)決算規模の推移の表の、一番下が令和元年となります。以降同様に、年度ごとに記載のあるものは表の一番下が令和元年度となります。

令和元年度の矢板市一般会計の決算規模は、まず歳入であります。150 億 3,501 万 6,000 円、対前年度比 3 億 1,675 万 3,000 円、率で言いますと 2.1% の減であります。

減の主な要因につきましては、固定資産税は増加をしましたが、個人市民税、

法人市民税などのほか、塩谷広域環境施設建設、いわゆるエコパークしおやでございしますが、これにかかる震災復興特別交付税、あるいはふるさと納税寄附金などが減少したことによります。

次に歳出についてであります。歳出は145億2,780万7,000円、対前年度比3,450万5,000円、率で0.2%の増となっております。

増加の主な要因は、小中学校施設大規模改修事業、エアコンの設置となります。あるいは台風19号による災害復旧事業などによるものでございます。

続きまして2 決算収支であります。(1) 決算収支一覧をご覧ください。

① 歳入総額から② 歳出総額を差し引きました、③ 形式収支と、この形式収支から④ 翌年度に繰り越すべき財源を差し引きました、⑤ 実質収支はともに黒字決算となっております。⑥ 単年度収支と、⑩ 実質単年度収支につきましては、それぞれ赤字決算となっております。

次にその下、(2) 決算収支の推移でございます。表の一番右側、実質収支比率でございますが、6.4%でございます。昨年より4.6ポイント減少した状況にあります。

続きまして2ページをお願いいたします。2ページの3 歳入につきましては、平成30年度と比べまして増減額の大きかったものをご説明させていただきたいと思っております。

まず(1) 歳入一覧でございますが、その中で1款 市税、こちらにつきましては太陽光発電の償却資産などの増加によりまして、固定資産税は堅調でありましたが、法人市民税などが減少したことによりまして0.4%減となっております。

少し飛びますが10款 地方交付税、こちらは、普通交付税は社会福祉費及び高齢者保健福祉費の増加によりまして増加となりましたが、一方特別交付

税が、塩谷広域環境施設建設に係る震災復興特別交付税の減少によりまして、16.0%の減となっております。

14 款 国庫支出金は、スマートインターチェンジ整備事業に係る普通建設事業費補助金などが増加しまして、11%の増となっております。

17 款 寄附金は、ふるさと納税寄附金の運用の厳格化、これに伴う減少によりまして81.6%の大幅減となっております。

18 款 繰入金は、財政調整基金の繰入の減少によりまして、35.1%の減となっております。

21 款 市債は、臨時財政対策債は減少しておりますが、小中学校の空調設備工事による教育債の大幅な増加によりまして、56%の増となっております。

表の下から2番目、自主財源につきましては、繰越金が増加しましたが、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金及び諸収入が減少したため、歳入に占める割合は前年に比べ6.1ポイント減少し、45.5%となっております。

続きまして3ページをお願いいたします。上の(2) 地方税内訳一覧は、市税の内訳となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

4 歳出でございますが、こちらも前年度と比較して増減額の大きいものを説明させていただきます。

(2) 目的別歳出一覧の表になります。2 款 総務費は、ふるさと納税基金積立金の減少によりまして、14.5%の減となっております。

4 款 衛生費、塩谷広域環境施設建設事業負担金の減少によりまして、30.9%の減となっております。

8 款 土木費は、公共下水道事業特別会計繰出金が減少しましたが、その後インターチェンジ整備事業などの増加によりまして、8.2%の増となっております。

ります。

10 款 教育費は、エアコン設置にかかる小中学校施設大規模改修事業の増加により、43.6%の増となっております。

11 款 災害復旧費は、台風 19 号により被災した道路・河川・農地等の災害復旧工事により、皆増ということになっております。

次に 4 ページをお願いいたします。(4) 性質別歳出一覧をご覧いただきたいと思っております。こちらも前年と比較して増減額の大きいものをご説明いたします。

2 物件費は、小学校の情報機器整備事業、賃借料の増加によりまして 6.1%の増となっております。

5 補助費につきましては、塩谷広域環境施設建設負担金の減少により 20.4%の減となっております。

6 普通建設事業費の補助事業費ですが、こちらは小中学校の空調設備の工事、小中学校施設大規模改修事業、あるいはスマートインターチェンジ整備事業の増加によりまして、26.6%の増となっております。

その下の単独事業費は、小中学校の施設大規模改修事業、エアコンの工事です。あるいは国民体育大会推進事業などが増加したことによりまして、24.6%の増となっております。

7 災害復旧事業費は、台風 19 号で被災しました道路・河川・農地等の災害復旧事業費等により皆増となっております。

9 積立金は、庁舎等整備基金積立金は増加をいたしました。一方ふるさと納税基金積立金の減少によりまして 35.7%の減となっております。

その表の下から 2 行目、義務的経費は、交際費は減少したものの、人件費及び扶助費は増加しておりまして、歳出合計に占める割合は前年度に比べ 1.5%

増加し、42.6%となっております。

投資的経費につきましては、その下の普通建設費及び災害復旧事業費ともに増加した為、前年度に比べまして42.9%増加し、15.2%となっております。

続きまして5ページをお願いいたします。5 財政構造の(1) 財政構造の財政指標等の表をご覧ください。

まず一番上の表の左端の経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標ということですが、市税が減少した一方で、ふるさと納税基金充当事業も増加をしたことによりまして、0.1ポイント改善して31.9%となっております。

その右隣、将来負担比率は、標準財政規模が増加いたしました。下水道事業の地方債償還が減少したことによりまして、平成30年度より0.1ポイント減少しまして、43%となっております。

その右、実質公債費比率、こちらは地方債の償還に当てる公営企業繰出金の減少等によりまして、平成30年度より0.1ポイント減少し、9%となっております。

2段目の表の右端の地方債現在高、こちらは小中学校の教育債、及び道路整備事業債の借入増によりまして、前年度比2.5%の増となっております。

一番下の表の積立金現在高でございますが、積立金現在高は地方財政調整基金、庁舎等整備基金が増加しましたが、ふるさと納税基金、交通施設整備費が減少したことによりまして、基金全体では10.9%の減となっております。

次は6ページでございますが、6ページ以降につきましては、これまでご説明いたしました各決算状況や、関連項目をグラフ等に表したものでございますので、後ほどご覧いただければと思います。以上です。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○伊藤議員 ただいまの説明の中で、5番目の財政構造の枠の中ですけれども、経常収支比率は市税が減少した一方で、ふるさと納税基金充当事業が増加したことにより、1.0%改善し、91.3%となったと書いてあるのですが、課長が今お読みになった0.1%改善し、31.9というのは誤りだと思うので、議事録に残るので訂正だけお願いしたいと思うのですが。

○総務課長 大変申し訳ございませんでした。それでは訂正をお願いしたいと思います。最初から読みます。

経常収支比率は地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標でありまして、市税が減少した一方でふるさと納税基金充当事業が増加したことにより、1.0ポイント改善し91.3%となっております。

このように訂正をお願いいたします。

○議長 他にございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策について

○議長 順に報告を求めます。

○健康増進課長（沼野晋一） 説明いたします。まず、昨日7月15日までの栃木県での新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について報告します。

患者の人数については、107名であります。なお、患者107名のうち87名の方がすでに退院されているとのことです。

続きまして、特別定額給付金の状況につきましてご報告いたします。7月15日までに、12,992世帯(98.6%)からの申請を受付いたしました。

支払いにつきましては、明日7月17日までに12,948世帯分(98.2%)の給

付が完了する予定でございます。

矢板市では8月14日までが申請期限であります。申請書未提出世帯への対応につきましては、6月17日時点で未提出の約600世帯の方に対し、申請忘れのないよう注意を喚起する通知を発送したところでございます。

また、民生委員の方々及び地域包括支援センターに、申請についてお困りの方がいた場合に、情報提供していただくよう協力依頼をしたところであります。

また、世帯員が65歳以上の高齢者世帯等の約50世帯に対して、電話により、申請忘れのないよう注意を喚起したところでございます。

高齢者福祉施設等を利用されている、単身世帯の高齢者につきましては、郵便物等の確認がしにくい状況であることから、各高齢者福祉施設を通して、申請忘れがないよう、本人及び家族の方等への周知を依頼したところであります。

そして、7月15日時点で未提出の約190世帯に対し、再度、申請忘れのないよう、注意喚起の通知を発送したところでございます。

なお、通知内には、希望があれば申請の支援を行う旨の記載を行ったところでございます。

政府配布の布マスクの寄贈受付状況であります。6月はじめから30日まで市民課窓口で受け付けておりましたが、937セット、1,874枚の寄贈を受けましたところであります。

健康増進課からの説明は以上でございます。

○商工観光課長 続きまして商工観光課所管の報告を4件いたします。まず1件目セーフティネット4号、5号保証の認定実績についてご報告いたします。

セーフティネット保証制度は、中小企業信用保証法で定める要因によって、経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して、信用保証協会を通じて保証限度額の別枠化によって、資金調達の円滑化を図る制度でして、本店所在地

の市町村長の認定を受けることにより利用申し込みができる制度であります。

矢板市での7月15日現在の法認定件数は、4号認定が107件、5号認定が7件、危機関連保証54件で、合計168件でした。

この168件を日本標準産業分類大分類に基づいて、業種別に分類いたしますと、卸売業・小売業が39件、続いて建設業28件、製造業24件、生活関連サービス業、娯楽業16件、宿泊業、飲食サービス業15件といった業種が上位でした。

次に2件目であります矢板の食お持ち帰りテイクアウトクーポン券発行事業で、第1弾、第2弾の実績についてご報告いたします。

発行枚数は9,489世帯分の47,445枚で、7月15日現在、第1弾が13,357枚分、第2弾は17,069枚分、それぞれ換金されており、使用率は第1弾が28.2%、第2弾が36.0%でした。

飲食店、そして利用者である市民の方からも大好評であったことから、7月1日から「矢板の食を召し上がれクーポン券発行事業」として開始しております。

この事業は、これまでの2回に渡って好評を博してきました、矢板の食をお持ち帰りテイクアウトクーポン券発行事業の第3弾としまして、新たに店内飲食にも利用できる、1枚200円相当のクーポン券10枚付きのチラシを、市内行政区加入世帯に配布する事業で、今回のコロナ禍で最も早く、大きな打撃を受けた、飲食業の本格復興を支援する、仕上げの事業という位置付けをしております。

次に3件目、6月1日から開始しました、矢板市独自の事業継続給付金の申請受付状況についてご報告いたします。

この事業は国の持続化給付金の対象とならない、令和2年1月から12月ま

でのいずれかの月の売り上げが、前年同月比で 20%以上 50%未満減少している事業者に対し、一律 10 万円を速やかに給付する事業です。

7 月 15 日現在で 71 件の申請を受理し、既に 7 月 10 日までに 66 件の給付を行っています。

申請のあった事業者の業種別の内訳は、多い順から卸売業・小売業 18 件、生活関連サービス業、娯楽業 14 件、宿泊業、飲食サービス業 9 件、製造業 8 件、その他サービス業 7 件であります。

最後に 4 件目、今後 8 月以降に実施する経済支援策であります「矢板の魅力再発見市内体験レビュー事業」及び「家族で満喫わくわくクーポン券発行事業」並びに「プレミアム付商品券及びプレミアム付きリフォーム券発行事業」の方針についてご報告いたします。

矢板の魅力再発見市内体験レビュー事業ですが、高校生以下のお子さんがいる子育て世帯を対象に、事前に登録された市内の観光体験サービスの利用に際しまして、一人当たり利用料の 1/2、上限 2,000 円を補助するものであります。

サービスには飲食も含まれており、単に遊ぶだけでなく、家族での時間の共有、更には滞在時間の確保に向けた仕組みとなっております。更に本事業に参加いただきました事業者につきましては、利用者からのレビューを基に、サービスの磨き上げを行い、本市における着地型観光コンテンツとして定着していくことを期待しております。

次に家族で満喫わくわくクーポン券発行事業ですが、来館者数が減少し経営悪化が懸念される指定管理施設、城の湯温泉センター、道の駅やいた、山の駅たかはらで、鈍化した顧客の来館機会を創出するとともに、市民生活支援及び地域経済の活性化を図る目的としまして、館内で利用できるクーポン券を発行するものです。

配布の方法は、クーポン券 400 円が 10 枚印刷されたチラシを、行政区加入世帯に 1 枚配布します。こちらの利用実施期間は、8 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までとしております。

今申し上げましたこの二つの事業を通じまして、市民の皆さんにはこの夏は市内でレジャー観光体験をし、楽しんでいただきたいと考えております。

続ましてプレミアム付商品券、及びプレミアム付きリフォーム券の発行事業についてですが、外出自粛等で購買意欲が低下した消費者に対しまして、プレミアム率 20%を付けた商品券を 1 億 2,000 万円。2,000 万円分を市の補助金としております。また同じくプレミアム率 20%を付けたリフォーム券、1,800 万円、内 300 万円を市の補助金として考えております。

これを発行することで、購買意欲を向上させ、住環境の整備促進を図り、ひいては地域経済の活性化を図ることを目的としております。この事業は矢板市商工会が事業主体として実施するもので、事業の詳細につきましては今後協議してまいります。

テイクアウトクーポン券事業に始まりました経済支援策ですが、今申し上げた二つの事業を通じまして、これで市内全業種への支援に繋がるものではないかと考えております。

商工観光課からの報告は以上とさせていただきます。

○総合政策課長 それでは私からは、国の二次補正予算におけます、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、ご説明いたします。

この臨時交付金につきましては、既に新聞報道などでご存知かと思えますけれども、感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活の支援などの為、国が創設したものでございます。

国の第 1 次補正予算におきましては、約 1 億 2,000 万円が矢板市に配分され

ております。今回国の二次補正予算におきまして、矢板市に配分されました額でございますけれども、約3億5,700万円という額でございます。

国の1次補正予算で約1億2,000万円が矢板市に配分された際に、5月の全員協議会で口頭でご説明いたしましたけれども、矢板市ではこの臨時交付金を活用しながら、未来志向での取り組みを推進するといったことで、感染症に強いまちづくりと、矢板市における地方創生の実現を図ってまいりたいと考えております。

そのため基本方向といたしまして、命を守る、経済を復興する、学びを取り戻すといった三つの柱で、今回の臨時交付金を活用して参りたいと考えております。

現在、この活用する事業内容を検討している最中ではございますけれども、まず柱の一つ目の命を守るといったところでは、子どもから高齢者まで、全世代を対象といたしましたインフルエンザの予防接種の助成や、防災用あるいは衛生用の備蓄品の購入などを考えてございます。

また経済を復興するといったところでは、先ほど商工観光課長から説明がありましたけれども、経済支援策といたしましてクーポン券やプレミアム付き商品券・リフォーム券の発行、そして地元産品の活用支援などを考えております。

そして三つ目の学びを取り戻すといったところでは、学校図書館をオンライン化しまして、電子図書の環境整備をするといったこと、また学校体育館の空調設備の整備などを考えております。

臨時交付金を活用する予定の主なものにつきましては、以上でございますけれども、この臨時交付金に係る事業につきましては8月からの執行が必要となっておりますので、8月上旬に専決処分をさせていただきまして、次の議会で議案として提出いたしますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

簡単ですが説明は以上です。

○議長 説明は終わりました、ご質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

⑥ 令和元年台風19号に係る栃木県災害義援金の第2次配分及び第3次配分について

○議長 説明を求めます。

○くらし安全環境課長（小野寺良夫） ご報告をいたします。

まず令和元年台風19号に関わる、災害義援金の矢板市の対象数でございますが、人的被害の内、中等症以下が10人、住家被害の内、半壊が7件、一部損壊が3件でございます。

第1次配分につきましては、第1回の栃木県災害義援金配分委員会が令和元年12月17日に開催されておりまして、配分が決定されてございます。

矢板市おきましては、同月19日に、第1回の矢板市災害義援金配分委員会を開催しまして、配分を決定し、同月25日に該当する被災者に振込をいたしました。このことにつきましては、1月の全員協議会でご報告したところでございます。

次に第2次配分につきましては、資料をご覧いただきたいと思います。令和2年3月24日に県の配分委員会が開催されまして、矢板市の配分額は3の各市町配分額にあります、221万2,550円の決定がございました。

また第3次配分につきましては、次の資料をご覧いただきたいと思います。6月29日に県の配分委員会が開催されまして、矢板市の配分額は28万2,890円でございます。

これらの決定を受けまして、矢板市災害義援金配分委員会を、新型コロナウ

イルス感染症対策としまして書面により開催をいたしまして、県の配分委員会の決定に準じ、配分額を決定いたしました。

該当する被災者へは第2次分を4月6日に、第3次分を本日7月16日に振り込みをいたしました。説明は以上でございます

○議長 説明は終わりました、ご質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

⑦ 令和2年度矢板市中学生海外派遣事業の中止について

○議長 説明を求めます。

○教育総務課長（小滝新平） ご報告いたします。資料はございません。

矢板市中学生海外派遣事業につきましては、平成27年度から中学2年生を対象に、アメリカ合衆国ロサンゼルス市を派遣先として実施していたところですが、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延しており、派遣先としておりますアメリカ合衆国ロサンゼルス市においても収束していないこと、また、今般の新型コロナウイルス感染症の国内での感染状況等に鑑みまして、中学生海外派遣会実施委員会で検討した結果、今年度の事業を中止することについて、ご報告するものでございます。

なお、今後事業中止の周知につきましては、各中学校を通しまして対象生徒にお知らせして参ります。報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

4 その他

(1) 議会報告会の中止について

○議長 報告を求めます。

○議会報告会運営委員長（中村久信） 意見交換会の本年度開催の中止についてご報告申し上げます。

6月5日に議会報告会運営委員会を開催いたしまして、現在の新型コロナウイルス感染症の流行拡大について、その影響を受け、どうするかを協議いたしました。

その結果、本年度については開催を中止するという結論に至りましたことをご報告申し上げます。

なお今年度につきましては、来年度以降、この影響も少なからず長引くということが予想されるところでございますので、どういう開催ができるのかについて、検討を行うことといたしました。以上報告を終わります。

(2) その他

○議長 他に、何かございませんか。

○神谷議員 災害の避難について確認したいと思います。7月の九州での豪雨災害で、コロナ禍での避難所の運用というものが色々と報道されまして、矢板市でも避難所の運用マニュアルを作り直したということは承知しておりますけれども、その実地の検証というのをどのようにされていくのかということを確認したいと思います。

○くらし安全環境課長 災害時の避難マニュアルにつきましては、もう既に制定されているのですが、今回新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえまして、6月24日付で運用方針を決定してございます。

実は本日、午後に、避難所開設の訓練を職員60名参加しまして、体育館において予定してございます。これで実証訓練はできるのかなと思っております。

○神谷議員 その際ですけれども、今回は段ボールベッドや、そういうことも確認されますのでしょうか。

○くらし安全環境課長 段ボールベッドの組み立て、2 m間隔に離してパーティーションを作るとか、防護服の着脱訓練とか、そういったものも含めまして行いたいと思います。

○神谷議員 わかりました。しっかりと課題を抽出し、万全の態勢を整えていただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長 他にありませんか。

○掛下議員 総合政策課に質問します。前に相談していましたが次期総合計画、国から県市へ色々政策が下りてきますが、中々人口増ひとつについても、あるいは首都人口増集中傾向にしても、目標が達成できないということは県も市も同じだと思いますが、色々な形で政策がうまくいかない要因として識者の中から、国及び県及び市の中で、企画立案の中で一所懸命やっているけど、地元の市民まで政策が下りていない為にうまくいかないのではないかと、もう少し地元密着の政策の落とし込みが不足しているのではとっておりますので、その辺で考え方、検討委員会も開いているということなので、そのメンバー構成も含めながら、地元で落とし込む方法を考えていただきたいのですがいかかでしょうか。

○議長 要望ということでよろしいでしょうか。

○掛下議員 はい。

○議長 他にありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上を持ちまして、本日の全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(11:02)